

ひゅうが都市づくりかわら版

景観まちづくり活動を支援します！！

1. 日向市景観形成活動支援補助金

平成31年度より、新たに創設しました。

(対象地域) **市全域**

(対象団体) 「良好な景観を創出する活動団体」で、県の「美しい宮崎づくり推進条例」に基づく団体(※1)であること。

(活動内容) ①良好な景観の保全又は創出に関する活動
②良好な景観を地域資源として活用する活動
③美しい景観づくりに向けた普及啓発及び人材育成に関する活動

(補助限度額) **30万円(10分の10補助)**

(※1) 団体の登録については、市都市政策課へお問合せ下さい。



2. 日向市景観まちづくり支援事業補助金

平成26年度より運用していますので、こちらもご活用下さい。

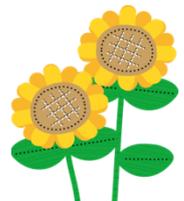
(対象地域) **景観計画地区**(細島、坪谷、美々津・幸脇、海岸)

(対象団体) 景観まちづくり協議会、景観整備機構、自治公民館、自治会、まちづくり協議会 等。

(活動内容) ①良好な景観形成を目的する調査、情報発信
研修会、講演会

②良重要建造物又は樹木の保全活動

(補助限度額) **30万円(10分の10補助)**



～ 海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち ～